

安曇野市教育委員会 11月定例会会議録

日時；平成26年11月21日（金）午後1時半

場所；明科支所 会議室3

出席者

教育委員：委員長 唐木博夫、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 須澤真広、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 北條英明、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 赤羽篤、学校教育課中部学校給食センター所長 平倉秀一

書記：学校教育課教育総務係長 水谷一郎、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育部長 どうもお疲れ様でございます。定刻になりました。

それでは、ただいまから安曇野市教育委員会の11月定例会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 唐木教育委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 [委員長あいさつ]

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、協議に入りたいと思います。

最初に、会議の公開・非公開について扱いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

教育委員会会議については原則公開ということですが、人事に関する件、その他について、委員の3分の2以上の議決により公開しないことができるとされております。

本日の議案についてですが、まず政策の形成過程の案件であり、公開することにより公正、円滑な審議が著しく阻害される恐れがある、会議の目的が達成されないと認められる議案と

して協議議案第8号、それから個人に関する情報で、特定の個人が識別される、または識別され得るものということで、個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項の中の（6）平成26年度児童生徒の区域外通学者について、それから（7）教育長報告について、非公開というふうにしたいと思います。

委員の皆さんのご意見、ご質問などお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長 それでは、議決に移りたいというふうに思います。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

委員長 ありがとうございました。

3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、公開する協議議案・報告事項として協議議案第1号から7号、9号、10号、報告事項の（1）から（5）まで、非公開とする協議議案・報告事項として協議議案第8号、それから報告事項の（6）、（7）といたします。

協議議案、それから報告の順番も今申し上げた順で進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◎協議議案第1号 共催・後援依頼について

委員長 それでは、協議に入りたいと思います。

第1号、共催・後援依頼についてお願いいたします。

生涯学習課長・文化課長 [資料説明]

・生涯学習課分

No. 146 スクエアダンスクラブ松本シーナウェーブ創立10周年アニバーサリー

スクエアダンスクラブ松本シーナウェーブから後援申請

No. 152 おてんばたちのクリスマス会

ガールスカウト長野県第38団から後援申請

・文化課分

No. 83 早春賦ふれあい感謝コンサート

早春賦愛唱会から後援申請

[後援申請3件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第2号 安曇野市立学校通学区域審議会委員の欠員に伴う新規委員の委嘱について

議案説明 学校教育課総務係長

議案要旨 審議会委員の一人から辞職の届け出があったため、欠員に伴い、新規委員を任命する件。また、教育長任期満了に伴い、事務局体制を変更することについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 私から3点ほどお伺いしたいのですが、大谷さんはどのようなご経歴の方かということと、会長職はどなたになったかということ、それから審議日程が、当初11月から第1回の審議に入るというふうに記憶しているのですが、今後の審議日程に影響がないかどうか、その3点についてお伺いしたいと思います。

学校教育課総務係長 審議日程には影響がないというふうに担当の係から聞いております。

教育部長 教育部長、北條です。

大谷さんにつきましては、学識経験があり、教育関係にも関わっていらっしゃるということです。それとここの住所からは分らないですが、狐島区の地域にお住まいの方というようなこともございまして、今回お願いをいたしました。

それで、審議の日程は、12月2日に次回の審議会が行われる予定でございます。その時に改めて会長を決めていただく、そんな予定で今進めております。

委員長 ありがとうございました。

それでは、欠員に伴う新規委員の委嘱について、事務局からの提案がありましたが、このような方向で進めていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、異議なしということで、この方向で進めてください。

◎協議議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 安曇野市穂高プールの指定管理者の3年間の契約が切れるため、現在の指定管理者と継続して契約することについて、資料により説明。

委員長 継続しての指定管理者ということですが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 特になしということよろしいですか。

それでは、このように進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎協議議案第4号 安曇野市学校施設使用条例の一部改正の取り下げについて

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 前回の定例会で審議して議決した一部改正の条例について、市の中で統一を図るべきということで、取り下げをする件について、資料により説明。

委員長 全市的な統一見解を経ってから改正に入りたいということでもあります。

ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、この方向で進めていただくということでお願いいたします。

◎協議議案第5号 安曇野市人権教育集会所条例の一部改正の取り下げについて

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 前回の定例会で審議して議決した一部改正の条例について、市の中で統一を図るべきということで、取り下げをする件について、資料により説明。

委員長 第4号と同様の趣旨ということですね。

第5号の人権教育集会所条例についてですが、ご質問、ご意見等お願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 4号と同様の扱いということですので、この方向で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎協議議案第6号 安曇野市生涯学習推進計画の見直しについて

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 平成21年に策定された安曇野市生涯学習推進計画について、重点課題の更なる推進を図るなどの目的により、見直しの時期がきたため、見直し案について、資料により説明。

委員長 どうぞ。

教育部長 教育部長、北條です。

詳しい内容は時間の都合もあり、省かせていただいておりますが、基本的には21年8月に策定された中身のところで、その後に各課等で作成された個別の計画との整合性や、文言の修正、またそれに伴う数値などについて、修正を図っております。それで、3回の委員会、推進会議の皆様方からは、内容をもう少し変えるようにご提案などもいただいたわけですが、後期が29年度までございますので、基本的に大幅な内容の見直しについては、その次の段階の第2次のところでさせていただきたいということで、3回の審議をいただいて素案にさせていただいております。

今後、パブリックコメントの実施、また社会教育委員の会等を開かせていただいて、その案を基にする、またご質問やご提案等をいただく中で、最終的に1月の定例教育委員会で最終案としてまとめさせていただければと思いますので、次回までにこの内容を教育委員の皆様方もチェックしていただいて、もう少しこういうところはどうなのかというようなご質問等もございましたら、それも合わせて出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 1月下旬の定例会で見直し案の協議が行われるわけですが、この点についてどの段階まで考えてほしい、参考にしてほしいというご意見がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

委員長 では先ほど説明がありましたが、こちらをよく読ませていただいて、大変興味深く、このようにありたいという思いが強く感じられました。願いは分かりますが、実際にそれを施策として、いかに実施していくかというところで、本当に実効性があるかどうかというところが少し心配になりました。

それからもう一つは、生涯学習ですといろいろな分野が関係してきますので、これからさらに議論していかななくてはいけないと思います。やはり例えば教育振興基本計画などと結びつけていかないと、スポーツや文化などいろいろな分野が全部関わってくる時に、一つ一つ個々のものはできてきますが、それが統一した教育委員会全体の施策になっていくか、施策として実施できるのかどうかというあたりを慎重に考えていかなければいけないと思いました。また1月の時に、今度は見直し案ということで協議する機会がありますので、そこまでに詰めるところを詰めていただいて、ぜひ実効的なものになるようにしていただきたいと思います。

はい、どうぞ。

教育部長 教育部長、北條です。

若干補足をさせていただきたいと思いますので、35ページをご覧ください。生涯学習の推進に向けてということで、市民会議の皆様方による「年度ごとの重点施策や実施方針の検討と進捗状況の確認を行う」と1の(2)でうたわれておりますが、これが実は今まで策定後、出来ていなかったということでございますので、残り27、28、29年度の3年間でございますが、毎年前年度の分は実際どうだったのかと、チェックをしていただく形のシステムづくりを今後はしっかりやっていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長 では、そのことも具体的な形で盛られていくようにまた提案をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

もし各委員から、さらに追加ということでお話がありましたら、お願いしたいと思います。

宮澤委員 宮澤です。

この計画もそうですし、市の将来構想についてもそうですが、やはり言葉だけで終わらないように、もう少し実効性があるようにしてほしいです。何かといえば市民の声を聞くなどと言いますが、本当に市民会議を開いても、限られた人たちしか集まらない、これが現実だと思います。そんなことのないように、もう少し誰が見ても分かりやすいような中身で、簡単に明確に仕上げてもらったほうがいいのではないか、こんなことを希望しておきます。

以上です。

委員長 他にいかがでしょうか。

今の宮澤委員の言葉も重く受けとめていただいて、進めていただきたいと思います。

では、本日は見直し案についてご説明を受け、今後の進め方についても課題、方向性をお示しいただいたということでした。よろしくお願いいたします。

◎協議議案第7号 安曇野市博物館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案説明 文化課長

議案要旨 前回の定例会で審議があった上記の規則について、法規審査委員会にかけた結果、許可されたため、改めて今回認めてもらう件について、資料により説明。

委員長 この件について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 では、条項ずれということでもありますので、この方向で進めていただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございました。

◎協議議案第9号 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直しについて

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 安曇野市の体育施設条例で規定されている、開場時間・休場日・使用料・減免基準が、各施設や地域などにより違いがあるため、統一を図ることについて、資料により説明。

委員長 たいへん大きな議題であり、2月の定例会には最終的な見直し案が出てくるということで、教育委員会としましては、今日の会でお願いすること、または検討してもらうことを扱うということになると思いますが、最初に質問等ありましたらお願いいたします。

一つよろしいですか。言葉上のことになりますが、17ページの減免基準の見直しの基本的

な方向・方針のところの言葉についてご説明いただきたいのですが、減免措置について、「厳格化・明確化し」というふうにあります、ここで使っている厳格化や明確化というのは、誰が何を厳格化し、明確化していくのか、お示しいただきたいと思います。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

この制度の厳格化、明確化というものにつきましては、単純に今まで教育委員会の体育施設、スポーツ施設にあったものを、他の全ての文化公園や都市建設部門などと同じ形に制度を統一することによりまして、厳格に運営をしながら、市民の方々にこのグラウンドだと減免が適用になるが、このグラウンドはならない、などの相違が出ないように明確な基準をつくりながら厳格に進めていきたいということで、このような表記になってございます。

委員長 そうすると、運用する側から見て厳格にする、明確にするということであって、市民の側から見た時には、上に言われている「教育文化の振興や障がい者などの社会的弱者への配慮といった政策的特例措置である」ということを適正に理解するという意味ではないですね。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

市民の方々におかれましても、特に今回変更が多い部分の冷暖房費、それから照明使用料等につきまして、特に受益者負担の公平性等を考慮する上でも、極力大人の方についてはお支払いいただくということになります。青少年等につきましては減免措置をとっていきたい等もございますので、やはり制度的なものにつきましては、市民の方々にも内容をしっかり理解していただく、また理解していただけるものに今回直していくようにしたものです。

委員長 またこちらについてはご意見があるかと思しますので、質問はよろしいですか。

では、ご意見等をお願いいたします。開場時間・休場日、予約方法、使用料、それから使用料の減免についてということで4つの分野があって、分けるのが難しい部分もありますので、どの分野からでも結構です。ご質問、ご意見等をお願いいたします。

最初に私からよろしいでしょうか。

いろいろな解釈があると思いますが、市の施設財産は市民財産であるという考え方も当然ありまして、つまり私たちの税金でつくり税金で運用しているという考え方です。それは市民の文化やスポーツ振興ということに最終的な結論がいくと思いますが、発想として、先ほどの厳格化ということになります。運用者の側からの視点で物を見ていった時に、本当に市民理解や説明責任というようなことが得られるのかどうかというところについては、どんなお考えをお持ちでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

先ほど委員長からもお話がございましたように、施設等につきましては皆様からいただいている税金で建築や維持管理等を行っております。しかし先ほどのお話にありましたように、体育施設につきましては、全ての市民の方がお使いになるわけではございません。全員の方に使っていただくことがベストでございますが、やはりスポーツ団体の方がお使いの場合が多いです。一部の方がお使いということで、やはり使用料としてある程度の負担をいただく、また照明、冷暖房等につきましては、電気代がかかってまいりますので、それらについてはある程度負担をしていただきたいということで、このような形での話をしていきたいというふうに思っております。

委員長 続けて、それに関連してですが、第1回から第3回のスポーツ推進審議会で審議していただいているわけですが、その審議会で、使用料、それから減免、予約方法などの4つの点について、公平性、統一性という言葉が使われています。一つ一つの施設を見ると、大きな変化があるところもあります。やはり多くの市民から、これはもったものであるというような形での市民理解や説明責任を果たしていけるかどうかというところで、スポーツ審議会の審議の経過はどんな様子だったか、お話しいただければと思います。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

21ページの今後の予定のところに、第1回から第3回の審議会をやった記載があります。まず初めに、市内5地域における利用時間の違いなどについてご理解いただきながらご論議いただいております。安曇野市になって来年10年になるわけですが、各地域によって利用時間等が違って、都市建設部等で作った施設につきましては減免基準や使用料が違っているというものが多くございました。それらを論議しながら一つにまとめていくことが必要だろうということでした。市内における体育施設等につきましては、利用時間はどこでも一緒という形をとっていくという論議におきまして、やはり大人の方につきましては、光熱費等のある程度の負担を求めていく必要があるのではないかというのが一つ出てきております。

もう一つ、市外の大会が非常に多いわけございまして、土曜、日曜に市民の方が体育館、またはグラウンドを使おうとした時にお使いになれないというような状況等もございますので、減免基準等につきましても考え直していく必要があるということです。

次に、今回も出ておりますが、教育委員会または安曇野市が後援として認めた場合につきましては、使用料の大きい減免措置があります。これにつきましても、一般の大人の方々が

出られる大会につきましては、その減免基準も厳格化し、見直しをかけていくことも必要だろうということを論議してまいりました。

また、予約がとれる、とれないという話もございます。こちらにつきましても、先ほどご説明いたしましたが、予約の優先団体を順位化しまして、出来るだけ平準化を図れるような形を考えていくように論議をしてまいりました。結果的に今回パブリックコメント等に向けてこのような内容に固まってきたものでございます。

教育部長 教育部長、北條です。

若干補足をさせていただきますと、スポーツ推進審議会の委員の皆様方にも、中には実際に体協やスポネット常念などの運営に関わっていて、どちらかというと使用料などの減免を受けられる今の形のほうがいいと思っていられっしゃる方もいるようです。しかし、やはり全ての市民の皆様が使うわけではございませんので、より利用を増やすという点と、減免基準をある程度厳格化していくという、相反する難しい部分もあるわけでございますが、利用する側がある程度応分の負担をして使用するという方向のほうがいいのではないかとというのが、実際に施設を使われている皆様方からも出ているご意見です。今、こういうパブリックコメントに向けた案をつくっているということでございます。委員の中からもそういうご意見をいただいております。

委員長 それぞれの委員から一言ずつお話ししたいと思いますので、宮澤委員、いかがでしょうか。

宮澤委員 使用料につきましては、本当に大変な業務ですし、使う側からしますとなるべく減免にしてもらいたい、これは人間の心情だと思います。ただ、結論として聞きたいのですが、全部無料にした場合にはどのくらい光熱費などの経常的なものがかかりますか。それから、現行でどのくらい使用料をいただいているのですか。数字が分かりましたら聞かせてもらいたいと思います。分からなければ、また後日で結構です。もう少し細かく言いますと、予約などのために、職員が何人携わっているのか分かりませんが、膨大な事務量かと思います。こうやって減免をその都度見直すのも、厳しくするといろいろな抵抗がありますし、緩くするときりが無い、こんな現状かと思います。安曇野市は中途半端な施設ばかりありますが、もう少しこの類似団体等のところも参考にしまして、できるだけ簡略にしてもらったほうがいいと思います。

ただ、使用料というのは何でもそうですが、料金をいただきますと、事故があった場合には全面的に責任もついてくるという一つのハンデもあります。安曇野市の今の統一は分かり

ますが、やるからには職員もあまり苦勞せずに、もう少し何かいいアイデアはないでしょうか。今回、十幾つにも分けて減免のランクがあるようですが、もう少しこの辺りもすっきりさせて、誰が見ても分かるような形のほうがむしろいいのではないのでしょうか。

自分も昔経験した中では、最低限の光熱費などは使う側に応分の負担はしてもらわなければいけないことは分かりますが、地域によってつくった年度が違いますし、いろいろな利便さも違うと思います。やはりまあまあの施設で、まあまあの使用料で使えるところは一番人気があるわけですし、距離的に問題があるところや古いものについてはどんどんと遠ざかってしまう、こんなところがあります。そんなことがありますので、職員があまり負担にならないように見直す中で、ある程度無料化するものはする方向で考えたほうがいいのではないかと思います。

最終的には市長等の姿勢もあると思いますが、使用料をいただきますと、後でいろいろと問題が起きた時の責任もついてくるということがありますので、意見として申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

生涯学習課長 維持管理費等に占める光熱水費の資料を今回用意してあります。別冊でつけてあります資料の8ページ、A3横長になりますが、見ていただければと思います。

こちらにつきましては、安曇野市の体育施設の維持管理経費、また利用者数を一覧にしたものでございます。支出に対する光熱水費の収入割合の調査が色分けしてあります。いただいた質問とは少し違うかと思いますが、過去4年間分を集計したものでございます。各施設における利用者数、支出額につきましては、上段が総額、下段が光熱水費の部分でございます。その右が減免後の収入額になりますが、支出に対しての収入割合という形でパーセンテージを表記してございます。これは、先ほど言いましたように新しくて人気のある施設につきましてはいろいろ形が変わってきておりますし、減免団体が多く使う施設、または減免にならない団体等が多く使う施設につきましてもばらつきが出てきております。

ちなみに合計につきましては、支出総額が1億2,300万円で、そのうち、光熱水費が4,400万円弱でございます。それから実際に収入となるものが1,869万円という数字になっておりまして、収入の全体における割合としましては15%、光熱水費につきましては43%というのが今現在収入として来ているものでございます。

委員長 はい、どうぞ。

須澤委員 さまざまなご意見がおありかと思いますが、私はやはり来年合併10周年ということのを機会に、不公平感を少しでもなくしてほしいと思います。不公平というと語弊がございま

すが、各町村の時間帯や料金がばらばらであったわけですので、この際、大人の方、特に使用される団体は同一でいこうじゃないかという提案が出されたと思います。これもまた一案ではないかと思います。

委員長 ありがとうございました。

内田委員。

内田委員 内田です。

市民としては、税金を使って施設を建てたということで、使用する側はできるだけ減免で使いたいというのが一般的に考えることだと思いますが、特にスポーツ少年団などは減免が当たり前という考えで使っているところがあります。市全体で子供たちの育成などを考えるのであれば当たりのことだと思います。ここでは穂高会館、3%となっていますが、これは収入の割合ですか。やはり穂高会館を使用してみますと、暖房が効かないということがあったりして、使用する率が低くなっていると思います。それぞれの整備も進めていただきながら、市民だけでなく、近隣の市町村からも使いたいという申し出があるような施設を考えていくことも必要ではないかと思います。市外の方からは使用料をいただくことでお貸しするということも考えていただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課長 まず、先ほどおっしゃった穂高会館、3%とあるのは、実際の支出額に対して、収入として入ってくるものが3%ということでございます。基本的に、穂高会館につきましては、利用される団体のほとんどが減免団体という形でございまして、極めて収入が少なく、減免の方が多く使っている施設でございます。

穂高会館の使用率につきましては、前の6ページになりますが、穂高総合体育館を見ますと、25年度実績としましては使用率が70%の利用になっております。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

橋渡委員、お願いします。

教育長 事務局と一緒につくってまいりまして、先ほどから説明していただいている形で進めてまいりたいと思っております。

委員長 それでは、今幾つか意見が出てきましたが、かなり激変する部分も出てこようかと思っていますので、管理運営する側の立場、それから利用する市民の立場がありますが、スポーツ振興の計画等、基本になるところも踏まえていただいて、最終的な案をさらに詰めていただ

きたいと思います。市民の側から見るとやはり大きな抵抗も出てくるかと思いますが、市民理解、それから説明責任が果たされるように進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

随分時間をとりましたが、議題がたいへん大きなものでありますので、慎重に進めていただけるようによろしくお願いいたします。

◎協議議案第10号 有明運動場の冬期開場について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 有明運動場は条例により、12月から3月まで冬期間閉鎖となっているが、降雪雨がなければ冬期間も使用を希望する意見があるため、使用可能にする件について。

委員長 ありがとうございました。

こちらは今年度についてという理解でよろしいですね。

生涯学習課長 はい。

委員長 では今年度について、有明運動場の冬期開場を許可していきたいということでありま
す。ご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

委員長 それでは、異議なしということで、この方向で進めていただきたいと思います。

時間が随分長くなりましたので、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。後半を3時
5分から始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

委員長 それでは、再開したいと思います。

(以下、非公開会議)

◎協議議案第8号 平成27年度学校給食費の改定について

(以後、公開)

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 では、後援依頼の教育長専決分の報告についてお願いいたします。

学校教育課総務係長・生涯学習課長・文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

専決分についてご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

委員長 私、後から気がついたのですが、文化課の78番の「安曇野の自然と文化を考える会」で、「教育委員会との交流を深めるため」というこの申請理由に対して、どんな対応をされましたか。

文化課長 文化課、那須野です。

そうですね、少し意味が通じないところはあるんですが、一応教育委員会部局も含めた形で
の事業提携をしたいという意味合いというように判断されます。

委員長 では、特段そこで教育委員会と何かがあった形ではないですか。

文化課長 そういうことではないです。

委員長 分かりました。ありがとうございました。

(2) 学校教育課報告

委員長 それでは、各課からの報告に入りたいと思います。

学校教育課、お願いいたします。

学校教育課総務係長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

学校教育課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

(3) 生涯学習課報告

委員長 次に、生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 多岐にわたった事業、本当にお疲れ様です。

(4) 文化課報告

委員長 では、続いて文化課、お願いいたします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

文化課についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(5) 図書館交流課報告

委員長 では、続いて図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

少し質問がありますので、お願いします。カメラについて本当にご苦労様であります、設置をして、常時モニターをしているのか、それともビデオに撮るような形なのか、また職員への負荷というのはどうなりますか。過負荷にならない形でお願いしたいと思います。

図書館交流課長 図書館交流課、赤羽です。

モニターとしては、32インチの少し大きめのテレビのようなモニターを予定しております。常時そこに分割画面で映りますし、当然記録もさせていただきます。常時見ていられない時もあるため、見ていない時にやられてしまうのではないかなというような恐れもあります。それは不定期にチェックをさせていただきますし、記録についてもある程度のスパンで確認をさせていただきますと思います。

委員長 職員の方も限られた人数でおやりになっていると思いますが、交代で当番を決めたりしてやるのですか。

図書館交流課長 図書館交流課、赤羽です。

基本的に事務室が不在になるということはありませんので、そこにいる者がランダムにチェックをするということでございます。また、交流学習センター協議会でもご意見をいただきまして、たまたまあった現行犯の処理はどうするのかというようなお話もございまして、これにつきましては関係部門、場合によっては警察等ともご相談をして、今後の対応策を考えていきたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。こういう設置が市民サービスの低下というようなことにならないよう、またいろいろとご工夫いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(以下、非公開会議)

(6) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(7) 教育長報告

(以後、公開)

(8) その他

委員長 報告事項が終わりましたので、新聞紙上についてはまた読んでいただきたいと思います。今後の日程等ですが、次回の委員会について、部長からお願いします。

教育部長 教育部長、北條です。

今後の日程ということで、来月の定例教育委員会でございますが、今こちらが考えている案としましては、12月の議会の関係で、19日金曜日の午後か、議会が終わった後の24日か25日です。このあたりで皆様方のご都合の良い日をご決定いただければと思います。

委員長 19、24、25日でありますが、いかがでしょうか。

内田委員 どの日でもいいです。

宮澤委員 いつでもいいです。

委員長 では、第1候補24日、第2候補25日ですね。

(「分かりました」の声あり)

委員長 いいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、お願いします。お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして安曇野市教育委員会の11月定例会を閉じさせていただきます。お疲れ様
でございました。